

雄物川・子吉川の約60kmの堤防を徒歩で点検しました

～99箇所の異常・変状箇所を確認しました～

7月24日から8月6日にかけて、当事務所が管理する雄物川・子吉川の約60kmの堤防を徒歩により目視点検を実施しました。

目視点検の結果、99箇所の異常・変状箇所が確認されましたが、重大な損傷箇所はありませんでしたが、この時期の特徴として、春に除草した箇所がすでに雑草で覆われていたり、河川の増水による側溝の詰まりなどが多く発見されました。今後、発見された異常・変状箇所については、順次補修等の措置を講じます。

点検結果等については、以下のとおりです。

※点検前は7月22日に記者発表済み

※ 国土交通省秋田河川国道事務所では、雄物川（秋田市内）34.9km、子吉川26.4km、総管理延長は61.3kmを管理しています。

徒歩点検をした約60kmは、左右岸の堤防延長です。

〈参考〉今回の点検延長（左右岸堤防の延長）

雄物川	23.6km
子吉川	36.2km
計	59.8km

◆点検方法及び実施期間

7月24日から8月6日までの間、職員、防災エキスパート等の3～5名が1組になり、約7kmの区間を徒歩で目視により堤防を点検しました。点検参加人数は延べ36人でした。

◆点検結果（別添資料参照）

堤防法面の変状（法裸地化など）	32箇所	（ 33 %）
堤防天端の損傷	18箇所	（ 18 %）
護岸部の損傷	3箇所	（ 3 %）
除草の必要箇所	18箇所	（ 18 %）
要側溝清掃箇所	7箇所	（ 7 %）
工作物の損傷等	21箇所	（ 21 %）
合計	99箇所	

◆徒歩点検の効果

秋田河川国道事務所では、週2回パトロールカーによる巡視を行っています。しかし、堤防上から確認できる事象には限界があります。例えば、法面のすべりや亀裂などは見つけ難いものです。このような変状を徒歩巡視により早期に発見し、補修していきます。

※発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

住所 秋田市山王一丁目10-29

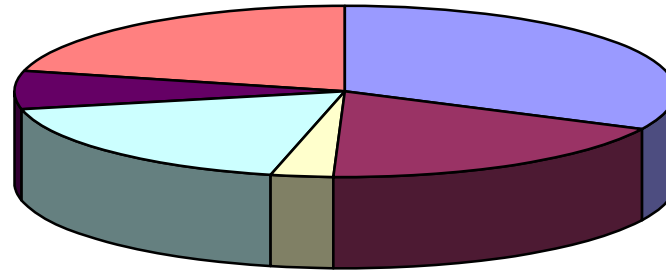
電話 018-823-4167（代表）

副所長 つきやま としあき 槻山 敏昭（内線204）

河川管理課長 すがい あきひと 菅井 明仁（内線331）

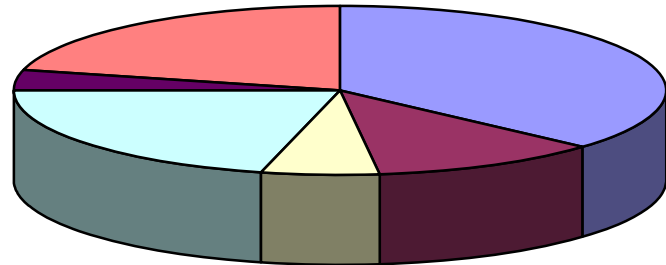
秋田河川国道事務所 徒歩巡視結果

秋田河川国道事務所 全体



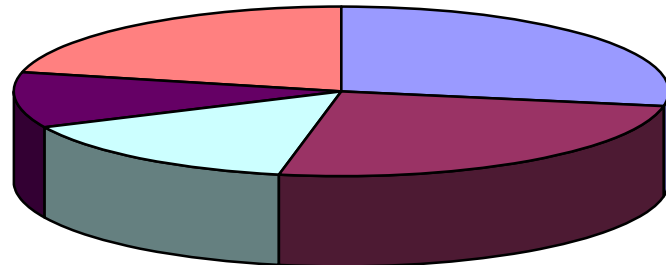
- 堤防法面の変状: 32箇所、33%
- 堤防天端の損傷: 18箇所、18%
- 護岸部の損傷 : 3箇所、 3%
- 除草の必要箇所: 18箇所、18%
- 要側溝清掃箇所: 7箇所、 7%
- 工作物の損傷等: 21箇所、21%

水系別: 雄物川水系



- 堤防法面の変状: 19箇所、36%
- 堤防天端の損傷: 6箇所、12%
- 護岸部の損傷 : 3箇所、 6%
- 除草の必要箇所: 11箇所、21%
- 要側溝清掃箇所: 2箇所、 4%
- 工作物の損傷等: 11箇所、21%

水系別: 子吉川水系



- 堤防法面の変状: 13箇所、28%
- 堤防天端の損傷: 12箇所、25%
- 護岸部の損傷 : 0箇所、 0%
- 除草の必要箇所: 7箇所、15%
- 要側溝清掃箇所: 5箇所、11%
- 工作物の損傷等: 10箇所、21%

秋田河川国道事務所 徒歩巡視結果



▲ 堤防法面が裸地化
(雨水が浸透し、堤防が軟弱になるため危険)



▲ 法尻にタイヤ痕。溝ができ雨水が溜まる
(雨水が浸透し、堤防が軟弱になるため危険)



▲ 側溝が土砂で詰まっている上雑草が繁茂している
(排水が出来ず雨水等があふれ出し、内水被害の可能性があり危険)



▲ ボルト等の錆び
(ボルト等の欠損につながり、安全性が失われるため危険)